

京都市告示第343号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年10月2日

京都市長 門川大作

道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
162号	右京区梅ヶ畑川西町53番地の6地内	旧	メートル 45.20	メートル 6.30 ~ 8.35
		新	45.20	6.40 ~ 58.72

(建設局土木管理部道路明示課)